

## 第1回 県立都市公園のあり方検討会 播磨中央公園部会 議事要旨

1 日時 令和4年12月15日(木) 13:00～15:00

2 場所 加東市地域交流センター 2階研修室

### 3 出席者

小南浩一部会長、伊藤克広委員、阿江俊英委員、足立寶充委員、小田晴美委員、岸本富生委員、内藤忠委員、藤井芳子委員、吉田伊佐見委員、阿江孝仁委員、小野良太委員、柳田吉亮委員、安則宏幸委員代理

### 4 議題

- (1) 県立都市公園のあり方検討会について
- (2) 検討に当たっての基本的な考え方
- (3) 事業可能性調査(サウンディング調査)実施結果
- (4) その他

### 5 議事要旨

事務局より「県立都市公園のあり方検討会」の開催の経緯を説明。設置趣旨に関する主な意見は以下の通り。

- 設置趣旨の内容から、PFIの導入を主体として公園のあり方を検討していくような印象を受けており、本来の公園の趣旨が歪められていないかを危惧している。(内藤委員)
- 具体的な検討項目については後ほど説明を行うが、PFIの導入の裏付けのために検討会を開催しているのではなく、より広い範囲での検討を行うために開催をしている。活性化方法の1つとして、PFIが存在している。全体会で議論した内容で3公園全てに共通する部分もあるが、部会では各公園の特徴を踏まえた柔軟な議論を進めていきたい。(事務局)
- 設置要綱の記載内容を見ると、部会で検討した内容は、全体会での検討に反映されない様に捉えられる。多様な意見を生かすためにも、設置要綱を修正頂きたい。(内藤委員)
- 設置要綱の修正は検討させて頂きたい。(事務局)

全体会会長より小南委員を部会長に指名。

小南部会長より新保委員を副部会長に指名。

## (1) 県立都市公園のあり方検討会について

事務局より資料1のP14～P20に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 明石公園部会が8回で他の2公園の部会より回数が多い理由はあるのか。(阿江俊英委員)
- 明石公園は、自然環境保全のあり方と活性化のあり方以外にも、野球場と陸上競技場の老朽化の問題について議論や、現地調査を併せて行っていたためである。(事務局)
- 明石公園には管理運営協議会が元々無く、議論を1から始めたことも回数が増えた要因として考えられる。(小南部会長)

## (2) 検討に当たっての基本的な考え方

事務局より資料1のP21～P35に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 自然環境保全に関して、里山の活性化に関する知見があれば教えて頂きたい。「人間も自然の一部である」という概念の基、生物多様性、自然環境保全の価値観を整理し、使用する用語、方向性を考えて頂きたい。50年前に播磨中央公園の整備計画が出来た時は、地元住民からは整備に懐疑的な意見が多かったが、現在はありがたいと感じている方も多く、長期的な視点での活用も検討する必要がある。里地里山に関する知見は失われつつあり、適切な自然環境保全・活用を学ぶ場も失われている。自然環境保全に関する理念を整理せずに、項目だけで整理すると行き過ぎてしまうことがあるため、理念を整理する必要がある。(内藤委員)
- 自然環境保全の設定を行うと、かえって人の手を入れなくなってしまうことへの懸念は他の部会でも挙がっているので、保全の具体的な内容については次回部会で提案をし、検討を進めていきたい。(事務局)
- 野外ステージの撤去後の活用や、球技場やテニスコートの今後の活用の具体的な内容は次回部会で提示して頂けるのか。桜の管理は、以前お聞きした内容の通り進められるのか教えて頂きたい。(岸本委員)
- 桜の話は以前、管理運営協議会で話した内容の通りであり、今回の部会とは別の話である。(小南部会長)
- 部会はルール作りの場として頂き、具体的な管理の内容は管理運営協議会で話して頂きたい。野外ステージ跡地は現在設計中であり、イメージの完成後には、部会又は管理運営協議会で報告する。現在、球技場等を改修する等の計画は無く、用途変更の際には、P34の様な形で合意形成を図っていきたい。(事務局)
- 桜はこれまで無造作に管理をされていたので、今回提示されたゾーニングの様な形で整理していくことは理解した。播磨中央公園全体の樹木を把握し、全体のゾーニングを作成することも重要である。議論をしやすくするため、自然環境保全や活性化のあり方の全体像を分かりやすく整理して頂きたい。子育て世代や身障者の方の意見を聞く仕組みは現状無いので、P32の様な仕組みづくりをぜひ進めて頂きたい。

(吉田委員)

- 現在進んでいるサイクリングロードの工事の情報発信は上手く出来ていないため、P29 の情報発信方法に関しては播磨中央公園部会では特に検討していきたい。(阿江俊英委員)
- 意見収集方法は、他の部会で出た提案などを次回部会又は協議会で紹介したい。公園全体のゾーニングに関して、他の部会では、自然環境保全以外の観点も踏まえたゾーニングが必要という意見も頂いている。次回部会で素案を示させて頂く。情報発信のあり方は非常に重要であるため、今後の部会で検討していきたい。(事務局)
- この部会で検討してもらう内容かは分からないが、質問させて頂く。加東市観光協会の立場としては、播磨中央公園の利用者に加東市にお金を落としてもらうことを考える必要がある。このあり方検討会の中で、周辺道路の公園までの導線など、公園周辺のゾーニングまで考えてもらえるのか。播磨中央公園から見える風景が綺麗であることも重要である。イノシシやシカ等の対策まで検討して頂けるのか。(阿江孝仁委員)
- 地域全体のゾーニングを県が行うことは難しいが、公園の活性化として何が出来るのかは重要な論点である。イノシシやシカ等の獣害対策は、播磨中央公園独自の観点であり、あり方検討会の中で論点に入る部分は議論をしていきたい。(事務局)
- 播磨中央公園のテニスコートは、近くの民間施設の影響で廃止してしまったので、新規のスポーツ施設を整備する場合は、周辺の類似施設を把握し、差別化を行う必要がある。トレッキングや里山管理など自然と親しめる仕組みづくりが出来ると良い。四季の庭に植樹された樹木は、適切な気候環境とは異なる部分に植えられている樹木もあるので、専門家に見て頂きたい。また、公園全体の植生に関しても専門家の意見を頂きたい。県道に安全なサイクリングロードを整備頂けると、公園の内外でサイクリングを楽しむことが可能になると考える。このような検討会の中では、潜在的な利用者のニーズを収集することも重要であり、生活の中に公園を取り入れる提案が出来れば良い。(内藤委員)
- 周辺施設と競合しないという観点は非常に重要であり、多くの自治体が初心者向けの施設を整備しつつあるので、播磨中央公園のローラースケートパークは中上級者向けの施設とする予定である。里山管理は、職員や公園管理者が行うことが難しく、多くの公園でもボランティアの方によって活動は支えられているので、ボランティアにどう参画してもらうかを検討していきたい。四季の庭の樹林をどう管理していくのかは重要な論点である。潜在的なニーズの把握も重要な論点であり、今後の部会で検討していきたい。(事務局)

### (3) 事業可能性調査(サウンディング調査)実施結果

事務局より資料1のP11、36、37に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 資料 1 の P11 において、民間事業者が収益を公園に充当するメリットはなにか。(内藤委員)
- 収益の充当額は、各公園の契約によって異なる。民間事業者のメリットは、インフラが既に整っていること、既に年間 40 万人が訪れており、広報の負担が少ないことなどが挙げられる。(事務局)
- 近年はワーケーション施設が注目されているが、公園内に新規のワーケーション施設を整備することや、既存の建物をワーケーション施設として活用することは可能なのか。(阿江孝仁委員)
- 都市公園内は都市公園法によって整備可能な施設は決められており、ホテルは整備可能であり、事務所は整備不可能であるが、公園内のカフェなどで仕事を行うことは問題ない。(事務局)
- 四季の庭は、散策のために整備された場所であり、オートキャンプ場としての利用は好ましくない。当初の目的を壊さないような素案を部会で作成した上で、協議会や民間に調査を行うような手順を踏んで頂きたい。(吉田委員)
- ご指摘の通りであり、整備をしない場所や、更なる魅力を引き出したい場所などを部会で議論をしていきたい。(事務局)
- 四季の庭は播磨中央公園の核であり、四季の庭にキャンプ場を整備する案を持って来たことは地元住民の想いを無下にしており、不信感を感じている。利用者や地元住民の公園に対する想いや、公園の主たる部分は把握して頂きたい。(内藤委員)
- おっしゃる意見は尤もである。この案は民間事業者の方から出てきた意見なので、我々含め、公園をよく知る利用者の意見を接収していけば良いと思う。(小南部会長)
- 民間活力の導入を認める場所、認めない場所などを、あり方検討会の様な場所で事前確認、共有が出来れば良いと考えている。(事務局)

#### (4) その他

事務局より資料 2 に基づき説明。

以上